

酒田の人・森藤右衛門の事績について

三原 容子

はじめに

2012（平成24）年3月28日、「森藤右衛門を顕彰する会」が酒田市総合文化センターを会場に設立された。森藤右衛門は1842（天保13）年3月28日に酒田の本町で生まれたので、生誕170周年にあたっている。会が発足した今、9月16日（森藤右衛門命日）に顕彰碑の除幕式を実施することを目標に建立費用の募金活動が行われている。

森藤右衛門を顕彰する会の準備過程で、筆者が歴史の研究者としての協力を求められたのは、2011（平成23）年の夏のことだった。以来、森藤右衛門という人物を酒田・飽海地域で広く知ってもらう活動に必要なので、関連する先行研究や史料をできるだけ多く読んできた。まだ十分とは言えないが、およその筋を示すことができる段階には到ったと認識している。

本稿では、森藤右衛門について、コンパクトにまとめておくことを目的としている。まず森藤右衛門の“顕彰”の問題について述べ、既に刊行されている先行研究や史料集について整理をする。さらに、森藤右衛門の事績についていくつかのポイントを挙げ、今後の研究の課題と展望を示したい。

論を進める前に、ごく簡単に森藤右衛門の短い生涯を紹介しておこう。

森藤右衛門（1842（天保13）年3月28日～1885（明治18）年9月16日）。酒田の有力商人（三十六人衆）^{からにや}唐仁屋の次男に生まれた。一度は池田家に養子となり家督を相続したが、父や祖父の死去により実家に帰る。戊辰戦争では町兵隊の一員として従者を連れて新潟県境で戦った。酒田民政局時代に開かれた学校「学而館」では句読師を務めた。初期町政においては副戸長として行政に携わった。1874（明治7）年に第二次酒田県の県官の不正に対する異議申立として起こったワッパ騒動では、多数農民の実力闘争を中央政府への訴願闘争へと導き、勝訴を獲得するのに重要な役割を果たした。ワッパ騒動勝訴により全国に

名が知られ、また各地の自由民権家と交流が始まった。その後、酒田で自由民権運動を組織するとともに、住民の意向を無視する三島通庸県令に反対する活動を繰り広げた。圧倒的な支持を得て酒田戸長に当選したこともある。県会議員に当選して一年余り、山形市で急死した。満43歳だった。

2 明治初期の酒田の行政区域

明治初期の酒田は行政区画がしばしば変更した。森の事績を語る際の前提知識として必要となるので、以下に説明しておく。

酒田は山形県の四地域の一つである庄内（他の三つは村山・置賜・最上）の町で、日本海側に広がる庄内平野の最上川河口にある。江戸時代末には、庄内地域の大部分が酒井家を藩主とする庄内藩の支配下にあり、他に支藩である松山藩があり、さらに余目や大山を中心に、預地を含む幕府領が広く分布していた。庄内藩の本城は鶴ヶ岡城（城址は鶴岡市鶴岡公園）、支城は亀ヶ崎城（城址は県立酒田東高校）であった。酒田では有力商人による自治も行われていた。

1868（明治1）年9月、戊辰戦争で庄内藩が負けた時、会津藩とは対照的に寛大な措置が取られ、鶴岡を中心とする藩の存続が許され、二度の転封命令が出たものの、二度とも撤回されて、庄内藩→大泉藩→大泉県と名称こそ変わったものの、実質的には庄内藩支配が継続した。しかし、日本海の要港酒田の周辺に関しては直ちに新政府の直轄地とされた。酒田には1869（明治2）年2月に酒田民政局が置かれて中央から長官が派遣され、同じ年の7月からは旧亀ヶ崎城に県庁を置く第一次酒田県が設けられ、翌年9月には（小）山形県となって酒田出張所が置かれた。

なお歴史上、酒田県には2通りあるので、第一次酒田県、第二次酒田県と表示し、同じ名称の山形県は3通りあるので、初めの県を（小）山形県、第二次酒田県と共に誕生した県を（中）山形県、庄内地域を合わせた現在の大きさの山形県を（大）山形県と表示することにする。

ようやく1871（明治4）年11月になって、旧幕府領を含む庄内全域を区域とする第二次酒田県が誕生する。すなわち約三年の間、庄内地域の「川北」（最上川の北側、酒田）を中心とする新政府直轄地と、「川南」（最上川の南側、鶴

岡)を中心とする旧藩の二つに行政区域が分けられて統治が行われたということになる。

藩政時代に湊町酒田と一体になって統治を進めてきた旧藩にとって、分割状態は非常に不都合であった。旧藩関係者も、藩と密接な関係を築いてきた巨大地主本間家も、何としてでも再び一つに戻したいと願っていた。主に裏からの援助に支えられ、農民を動員した大規模な庄内藩復帰嘆願運動が繰り返された。つい30年前に成功したばかりの三方領知替反対直訴運動とまったく同じ形だった。これに加え、東京回米策に対する酒田の商人の反対運動もまた、新政府直轄地の担当者にとっては難しい問題であった。1868(明治1)年末から1871(明治4)年にかけて、川北を中心に「天狗騒動」と呼ばれる大規模な農民の騒動が続いた。その真相についてはまだ不明なところが多いが、少なくとも1869(明治2)年11月に狩川(川南であるが新政府直轄地)で行われた大庄屋宅打ち壊し事件に関して言えば、旧藩の密命によって大きな騒ぎを起こすことが目的であった(佐藤幸夫『酒田県川南の天狗騒動』)。直轄地の責任者は農民の要求を一部認めてしまうなどの失政が続き、次々と交替していく。

こうした動きが功を奏したというべきか、新政府直轄地は廃止され、旧庄内藩(大泉県)が支配地域を拡大する形で、第二次酒田県は誕生した。旧藩関係者や本間家にとっては待ちに待った統一だった。旧藩が廃藩置県後も武力の充実を計っていたためか、あるいは、復帰運動の必要がなくなったためか、天狗騒動はたちまち鎮静化した。第二次酒田県は県の役人が全員旧藩士族という全国的にも珍しい布陣で、旧藩支配の延長であることを示していた。すでに7月には新県への統一の知らせが鶴岡に届き(『県史資料篇12』p.636-637)、正式な通知が届いた11月には、旧藩支配層は「恐悦々々、百万石よりの愉快にごぞそうろう」、「大恐悦、手の舞い足の踏む所を知らずとはこのことに存じそうろう」(『県史資料篇12』p.757、候文は読み下した上で示した)と喜びいっぱいであった。

第二次酒田県は、ちょうどその頃中央政府が次々に打ち出した新政策の布告を恣意的に実施し、特に石代納(金納)許可を故意に知らせず現物納を強制したことが農民の怒りを買って、ワッパ騒動が起きる主因となる。米価高騰時代の現物納は、約2倍の税金を取られたことを意味していた。

旧庄内藩士族が支配する第二次酒田県には当初県令が不在であった。初めて県令が任命されたのはワッパ騒動が大問題となってからで、1874（明治7）年末である。後に福島事件で名が知られる三島通庸が初代の第二次酒田県令として着任し、県庁移転により翌年8月から鶴岡県令となり、さらに翌年に他の3地域を合わせた（大）山形県の初代県令となった。

現在の酒田市は川南（東田川郡・西田川郡）までを含む広い市域を持つが、明治初期の酒田は川北の飽海郡の一つの町であった。施政の系統としては、山形県—飽海郡—酒田町と周辺の村々という形になる。

3 なぜ今「森藤右衛門」の顕彰なのか

森の死後6年後の1891（明治24）年、板垣退助・河野広中などが自由党の演説会で酒田に来て、大信寺に葬られている森藤右衛門の墓を詣で、翌日の演説会で藤右衛門の顕彰碑を速やかに建てるように力説したことが当時の新聞で報じられたという（記事未確認）。

近世の義民として知られる佐倉宗五郎（惣五郎）の現代版、「今宗五郎」として、ワッパ騒動を勝利に導いた森藤右衛門の名は、明治の十年代に全国的に知られていた。尾崎行雄の『日本憲政史を語る』（1938年）にも森が設立した尽性社の名が挙がっている。

その後百年以上の空白期間を経て、森を顕彰しようという動きが再び登場したきっかけは、鶴岡でのワッパ騒動義民顕彰活動であったと言っても過言ではないだろう。

「ワッパ騒動の顕彰を呼びかける会」は、2004（平成16）年10月、秩父事件を扱った映画「草の乱」の上映を契機に発足した。鶴岡を中心としたワッパ騒動について、参加した農民があたかも悪事を働いたかのように言い伝えられてきた状況を改め、実は正当な要求を行うために一万数千人が立ち上がった闘争であったことを地域の人々に知ってもらおうという活動であった。2009（平成21）年1月から顕彰碑建立のための募金活動を始めた。数百名の賛同者から300万円を超えるお金が集まり、鶴岡市水沢の建立地が提供され、立派な碑石も見つかり、同年9月11日に除幕式を行った。そうしたいきさつをまとめたワッ

ワッパ騒動義民顕彰会編『大地動く―蘇る農魂』（2010年）は「真壁仁・野の文化賞」を受賞した。

ワッパ騒動義民顕彰の動きは地方紙や全国紙の地方版、テレビのニュース等でしばしば報じられた。「ワッパ騒動」という言葉を知る人も増えた。新しい資料も発見されるようになった。顕彰碑の支店というべき顕彰板が鶴岡市の藤島にも建てられた。

ワッパ騒動に立ち上がった農民の大部分が川南の人々である。しかし、指導者には鶴岡の士族金井兄弟（金井質直、栗原進徳、本多允釐）と酒田の森藤右衛門等がいて、特に森藤右衛門は闘争のスタイルを農民蜂起から中央政府への訴願闘争へと転換を進めたリーダーとして、ワッパ騒動を語る際になくてはならない最重要人物であった。

ワッパ騒動顕彰碑には「ワッパ騒動義民之碑」と彫り込まれている。『大地動く』の表紙には大勢の農民たちが三瀬の笠取峠（鶴岡市）に行く姿が描かれている。鶴岡を中心とする活動の顕彰対象は主に農民たちであった。最重要人物森藤右衛門を直接顕彰したものとは言えない。

鶴岡の顕彰碑が建立される前から森藤右衛門の顕彰の必要を説いていたのが、酒田の郷土史家田村寛三氏である。2011（平成23）年1月に急逝、亡くなる前の月には『荘内日報』の「ワッパ騒動と酒田商人・自由民権家森藤右衛門」で顕彰碑建立を呼びかけていた。田村氏の遺志を継ぐ人々や、あるいは古くにワッパ騒動について語っていた上林與一郎の遺志を継ぐ人々によって、次は酒田に森藤右衛門の顕彰碑を建立しなければならないという声になったのである。切りの良い年ということで、生誕170年の今年、2012年が選ばれ、鶴岡の顕彰運動に比べると非常に短期間ではあるが活動を進めることになった。

4 なぜ地元で無名なのか

福沢諭吉は1874（明治7）年に出版された『学問のすゝめ』で、「余輩の聞くところにて、人民の権義を主張し正理を唱えて政府に迫りその命を棄てて終りをよくし、世界中に対して恥ずることなかるべき者は、古来ただ一名の佐倉宗五郎あるのみ。」（岩波文庫版、p.72）と述べ、佐倉宗五郎の名は明治初期

に急速に広まった（金井隆典の研究論文2本を参照）。森藤右衛門はワッパ騒動勝訴が報じられた際に、諸新聞の紙上で当代の佐倉宗五郎と評された。

1879（明治12）年3月初版の植木枝盛『民権自由論』の偽版（海賊版）が初版の3ヶ月後に発行された際に、4名の人物を描いた鮮やかなカラーの表紙がつけられたのであるが、その4名とは、佐倉宗五郎、福沢諭吉、板垣退助と森であった。（『植木枝盛集 第一巻』pp.320-321）

1880（明治13）年10月発行の「明治民権家合鏡」という番付には、山形県から唯一人森藤右衛門が最上段の東前頭6人目に登場している（『明治文化全集 第六巻 自由民権篇下巻』所収）。

一時期とは言え、全国規模で有名だった「今宗五郎」の森であるが、酒田で彼の名を知る人は、一部の歴史好きを除いて、ほぼ皆無であった。顕彰活動の開始によって、少しずつ知られるようになったところである。なぜこんな事態になっているのであろうか。その理由は主に二つあると考える。

まず、庄内地域に限ったことではないが、学校で受ける歴史教育の内容が都中心であるという問題がある。

学校で必ず学習する大化の改新（645年）や平城京遷都（710年）、平安京遷都（794年）であるが、その時代の酒田はどうなっていただろうか。出羽国の政庁が置かれたのはようやく9世紀と推定されている。1872（明治5）年に国民に教育を受けさせよという「学制」が制定されたが、その当時の酒田は第二次酒田県の支配下で、「学制」は実施されず、文部省への報告すらされていなかった。都とそれ以外の地方では大きなギャップがあることが多い。

定期試験や入学試験に向けて教科書を中心に勉強してきた人々は、都や幕府や政府に関わる歴史事項については良く知っているが、それ以外の地域の歴史については学ぶ機会が非常に少ない。その結果、生まれ育った地元のことをほとんど知らないことになる。

もう一つは庄内の特殊事情として、森藤右衛門のような権力にさからった人物についてはなるべく語らず、もしも取り上げるならば貶めて語るという歴史があったことが関係しているだろう。近世から近代へ、そして戦後へと旧藩時代の勢力が力を持ち続けたことにより、特に社会運動が盛んになる大正期以後、本間家や酒井家周辺を賞讃する歴史が意図的に広められ、それらに対立した勢

力については黙殺や歪曲が行われてきた（拙稿「公益考（二）——庄内地域史の特殊性について——」、「公益考（三）——公益に関する題材の検討——」、「ワッパ騒動研究史」参照）。

県官（旧庄内藩士族）に対抗したワッパ騒動の指導者森藤右衛門は、黙殺することができないほどの高い知名度があったせいか、酒飲みで女にだらしない男として描かれてきた。そうしたイメージが正しいのかどうかを検証することすら行われてこなかった。

5 森藤右衛門に関する先行研究と史料

森藤右衛門に関してはまだ決定版の研究が出ていない。しかし、森について書かれた膨大な量の文献があり、森が登場する史料も多数ある。古文書読みの苦手な筆者にとってありがたいことに、多くの史料のくずし字が判読した上で刊行されている。先行研究と史料に関して、現時点で可能な限り見取り図（スケッチ）を描いて、自分自身のためのワンステップとするとともに、これから森藤右衛門関係文献の深い茂みに分け入ろうとする人への道案内としたい。

森藤右衛門の評伝（単行本）は、ただ一冊、佐藤治助『自由民権の先駆者 森藤右衛門』（2002年）があるのみである。生い立ちからワッパ騒動、自由民権運動まで、森の生涯について書かれ、文章も非常に読みやすく、森藤右衛門入門書としては最も好適である。10年前の書であるが、良く調べた上で書かれ、ワッパ騒動研究の先駆者の一人として残された偉業である（2007（平成19）年4月逝去）。

ただ残念なことに、年代や人名、ルビに間違いが多い。丁寧に誤りを正して改訂版が出されたら、さぞかし評価が高くなるだろう。また、研究書の体裁を取っていないためにやむを得ないことであるが、利用した史料や文献が良くわからない。さらに研究を進めたい後学の徒にとっては、成果を活かしにくいスタイルとなっている。

他に、森藤右衛門についてまとまっているものに以下の先行研究がある。『酒田市史 改訂版 下巻』（1995（平成7）年）の第二編の「第四章 第二次酒田県政と民衆」（井川一良執筆、pp.147-178）、同じく「第七章 山形県政の発足

と民権運動」中の「第三節 自由民権運動の展開」（日塔哲之執筆、pp.274-295）、『酒田市議会史 記述編 上巻』（1983（昭和58）年）の「第一章 明治維新と酒田県」（工藤定雄執筆、pp.1-48）、荒井武編『近代学校成立過程の研究』（1986（昭和61）年）の第Ⅱ部第二章「明治前期庄内地方の社会変動と中学校の創設」（田原音和執筆、pp.529-654）である。

森の周辺を見るのに役立つ文献には、それぞれのテーマに関していくつかの先行研究がある。ワッパ騒動については、ワッパ騒動義民顕彰会『大地動く一蘇る農魂』（2010（平成22）年）がまとまっている。田原音和の「ワッパ騒動と農民」（『荘内日報』1986（昭和61）年2月2日～1991（平成3）年6月22日）も詳しい。天狗騒動については、諸説の紹介も含めて佐藤幸夫『酒田県川南の天狗騒動』（2002（平成14）年）が最も新しい研究成果だろう。森は現職の山形県会議員として亡くなったが、山形県議会については、山形県議会『山形県議会八十年史1 明治編』（1961（昭和36）年）が詳しい。

山形の社会運動については、佐藤善夫『ものがたり山形県社会運動史前篇』（1946（昭和21）年）、山形県自由民権百年のつどい実行委員会『山形県の自由民権運動』（1982（昭和57）年）がまとまっている。

森藤右衛門が、近世の義民である佐倉宗五郎の現代版として扱われたことに関しては、「明治初期日本の「政体」の摸索にみる"伝統"と"近代"の交錯——近代の義民伝承を手がかりに」（2008（平成）年5月）をはじめとする金井隆典の研究が多くの示唆を与えてくれる。

森の周辺の人物を調べる人名辞典としては、『新編庄内人名辞典』（1986（昭和61）年）、『山形県議会歴代議員名鑑』（1973（昭和48）年）が利用できる。勝田政治『小野梓と自由民権』（2010（平成22）年）にもワッパ騒動周辺の人物が多数登場する。

多くの文書が既に活字化され、今後十分な活用が期待される。鶴岡市郷土資料館作成の『諸家文書目録Ⅰ』（1980（昭和55）年）中の「森藤右衛門文書」の大部分は既に諸史料集に収められている。まず挙げるべきは鶴岡市史編纂会『ワッパ騒動史料 上下巻（荘内史料集17、18）』（1981・83（昭和56・58）年）だろう。「大隈文書」、「北溟文書（佐藤三郎文書）」、「森藤右衛門文書」、「元老院史料」、「公文録」などを収め、東京大学法学部附属近代日本法政史料センター

「明治新聞雑誌文庫」の新聞もいくつか入っている。

『山形県史 明治初期下 三島文書』（1978（昭和53）年）には「三島文書」中の「ワッパ事件関係書類」や「伝記未定稿」が収められ、『山形県史 近現代史料1』（1978（昭和53）年）には行政制度の基本史料以外に庄内地域の転封阻止運動や天狗騒動、ワッパ騒動、自由民権運動に関する資料もある。『山形県史 史料篇十二 酒田県政史料』（1970（昭和45）年）には明治初期の酒田の状況を知ることのできる「野附文書」が収められている。『酒田市史 史料篇八 社会篇』（1981（昭和56）年）には、「北溟文書（佐藤三郎文書）」や「芳賀文書」（『ワッパ騒動史料』における「森藤右衛門文書」、羽黒手向（とうげ）の芳賀七右衛門家からは、森の父親と妻が出た）、「松本文書」（本楯の松本清治関係）が収められている。

これらの史料集に収められた史料は、活字になっているとは言っても非常に古い文体であるから、読みやすいとは言えず、さらに、同じ史料が複数の史料集に異なる編集方法で収められているため、利用もしにくい。今後活用を進めるには、全体の整理が必要であろう。

現段階ではまだ史料の整理ができていないために、あくまでも暫定的なものとならざるを得ないが、以下では、先行研究を利用しつつ、森藤右衛門の事績をまとめてみよう。初期酒田町政への関わり、ワッパ騒動の指導者としての森藤右衛門、飽海郡貴島宰輔郡長との対立、酒田飽海の政治活動と全国の自由民権運動の4点に分けて説明する。事績を整理することが、今後行われる史料の整理に役立つだろう。

6 初期酒田町政への関わり

酒田民政局とその次の第一次酒田県時代、西岡周碩長官が、明治政府の方針に従って1869（明治2）年6月に酒田の天正寺を使って「学而館」という学校を設けた。その句読師の一人となり、開校式には漢詩を吟詠した森であったから、相当の学識があったのではないかと考えられる。しかし、西岡長官が更迭される（同年10月）と学而館はまもなく閉校となった。その後しばらくの間の森については史料を見ないが、家業に従事していたのではないだろうか。

『酒田市史改訂版』によれば「酒田県の職制は酒田民政局の職制をもとに改編されたが、大庄屋・大組頭・肝煎による村方の支配機構と大庄屋を中心とした米屋町・内町組の亀ヶ崎城下、町年寄・酒田三十六人衆を中心とした酒田町方の支配機構は、その役人構成も含めて旧庄内藩以来変わることはなかった。」という（p.100）。1870（明治3）年9月に設けられた（小）山形県でも、同様の体制であったと推測される。

1871（明治4）年8月、旧庄内藩士族による第二次酒田県設置の3ヶ月前、酒田を3区に分けて各区に戸長が任命された（報酬は月に10両ずつ）。10月には副戸長が任命された（月に8両ずつ）。酒田の有力商人である6名の戸長・副戸長が酒田の町の戸籍等々の行政を扱うことになる。第二区副戸長に任命されたのが森藤右衛門だった。

第二次酒田県となっても、戸長・副戸長は相変わらず当番制で仕事を続けた模様である。野附文書には副戸長の森の名前がしばしば登場する。町の仕事と家業の両立がハードであったためだろうか、森は何度か辞職願を出す、認められない。少なくとも1872（明治5）年10月までは副戸長職を務めていた。

第二次酒田県で旧庄内藩の士族支配となり、中央政府の新政策が末端の県で実施されないという異常な状況が続く時期に、森は酒田町行政の最前線にいた。県政の状況の変化を肌で感じる立場にあったことは確かである。

7 ワッパ騒動の指導者としての森藤右衛門

森について説明するために、拙稿「ワッパ騒動研究史」から、一部を引用したい。ワッパ騒動は、1872（明治5）年頃から1878（明治11）年頃まで続いた、第二次酒田県の施政に対する農民等の反対闘争であった。

騒動の主要原因は、①中央政府が金納（石代納）を認めた後も県は金納を認めず、米価高騰時代に巨額の差額を得ていたこと（逆に農民は余分に税を納めさせられていた）、②旧藩時代の高率の雑税と村入用が、廃止されることなく取り立てられ、その用途について疑念が持たれたことである。裁判の過程で、③士族の生活のための松ヶ岡開墾に公費が使われ、強制的

な徴用がなされたことも大きく取り上げられるようになった。他にいくつかの問題も取り上げられている。

旧藩時代的な支配体制を維持しようとする勢力の政策に対して、多くの農民と一部士族と商人が、時には大規模なデモンストレーションや実力行使によって、時には中央政府への訴願運動によって、異を唱えた構図と見ることができよう。そこに中央政府内の元老院と内務省の対立や、西郷隆盛の動向なども複雑にからんでいた。

同じ拙稿で、経緯について、1. 前史、2. 石代納闘争の始まり（1873（明治6）年末～1874（明治7）年）、3. 内務小丞松平正直の裁定とその影響（1874（明治7）年7月～9月）、4. 指導者の逮捕と釈放運動（1874（明治7）年9月～）、5. 森藤右衛門による訴願闘争（1874（明治7）年10月～1876（明治9）年）、6. 児島惟謙判事、鶴岡出張臨時裁判（1876（明治9）年）と2年後の判決言い渡し、7. 判決の後と、7期に分けて概説した。森藤右衛門が主に関わったのは「5」と「6」の時期である。その部分を引用する。

5. 森藤右衛門による訴願闘争（1874年10月～1876年）

上京した金井質直らも捕まる中、早い時期から中央政府へ訴える活動を重要視していた酒田商人の森藤右衛門は、東京と酒田を行き来しつつ建白運動に尽力する。1874年12月には三島通庸が酒田県令として着任するが、森は三島に対しても建言に努めた。

調査のために酒田に出張した内務省の林茂平は、森の訴えに関心を示してくれたが、調査結果の報告書は却下となり、林は急病で亡くなった。

三島県政は郡村改革などの新政策を断行したが、基本的に松平・菅の現体制と政策方針を同じくし、騒動鎮圧が主眼であった。森は三島県政批判を含めた訴願運動を続けた。

1875年の秋、元老院の沼間守一書記官が鶴岡に派遣され取り調べを行う。三島にとっては迷惑な話であったが、ワッパ騒動の原因が旧態依然たる酒田県政にあることを沼間が明らかにした。

6. 児島惟謙判事、鶴岡出張臨時裁判（1876年）と2年後の判決言い渡し

沼間の取調結果により、司法省が児島惟謙を鶴岡に派遣して臨時の法廷を開廷することになった。一カ月余りの審問ののち、児島判事は、県官十数名の処分判決以外は帰京後に裁決すると申し渡して鶴岡を去った。判決案はまもなく書き上げられたが、西郷隆盛の動きをにらんでしばらく棚上げとなり、1878年に言い渡された。県官の非を認める農民側一部勝訴であり、一部敗訴でもあった。現物納による過納金は返ってこなかったが、村費等については合計6万円余りの金が返ってくるようになった。

ここで3点、補足しておきたい。

第一点。1872（明治5）年に県は士族による開墾事業を始めた。その際に庄内藩に預けられていた新徴組・新整組の人々も開墾作業を強制された。幕末に全国の浪士によって組織され、藩への帰属意識の低い彼らの中には逃亡する者もいたが、追っ手が差し向けられた。こうしたやり方に批判的な金井質直ら（森とともにワッパ騒動の指導者）が中央政府へ訴え出た。森の後年の文書には犠牲となった者の家族についての記述があるので、森は早くから酒田県の秕政について状況をつかんでいたのであろう。

第二点。森の中央への建白については史料集でほぼ全容をつかむことが可能である。内容とともに今後の整理が待たれている。頻繁に建白を行っていたことを示すために森の建白活動の一部を記す。

1874（明治7）年10～11月、左院へ建白を提出する。

1875（明治8）年1月、前年末に着任した三島県令へ建白を提出する。

1875（明治8）年1月、内務省から派遣された林茂平に建言を提出する。

1875（明治8）年2月、司法省に訴え出る。

1875（明治8）年5～6月、元老院へ建白を数回提出する。

第三点。ワッパ騒動については、建白活動期間中や判決の時点で、『郵便報知新聞』、『東京日日新聞』、『朝野新聞』、『曙新聞』等の各紙によって全国に向けて報じられた。その際には「ワッパ騒動と言えば森藤右衛門」という扱われ方であった。森による5月12日付の元老院宛建白の投稿が、1875（明治8）年5月23日付『東京日日新聞』に約1頁を使って掲載されたことも影響しているのだらう。「嗚呼酒田県には唯^あ森氏一人なるか」（『郵便報知新聞』同年6月2日）、

「酒田県官ノ処分ハナゼ出来ヌ 命ヲ投出シテ森氏が建言シタジヤナイカ」（『朝野新聞』同年6月14日）、「森藤右衛門カ詞訟ノ判決」（『大坂日報』1880（明治11）年6月9日）など、例を挙げれば切りがない。

こうした報道のあり方が、酒田の森藤右衛門の知名度を全国レベルで高めるに預かったと言えよう。一方でワッパ騒動の判決後に続く、森以外の指導者との金銭関係訴訟の遠因となった可能性もあるだろう。

8 飽海郡貴島宰輔郡長との対立

1878（明治11）年11月、三島県令は県内11郡の郡長を任命した。酒田町を含む飽海郡には薩摩藩出身で酒田県で権大属をつとめていた貴島宰輔が任命された。以下、日塔哲之執筆の『酒田市史 改訂版 下巻』から引用する。

「貴島は着任すると、四、〇〇〇円余の最上川架橋費の寄付を郡内戸長六四名に強制したが、戸長らは拒否し、うち五二名は辞職願まで提出したため、貴島は「寄附ヲ精々説諭スル」との請書を提出させるにとどまった。」
「貴島は三島の文明開化・殖産興業策の推進者として、酒田に琢成学校・郡役所・裁判所・勸業試験場などの建築を強引に進めた。郡役所建築に当って、貴島は一万五、〇〇〇円の負担を命じたが、戸長らは反対し、自分達は三、五〇〇円で建築できると申し出た。県はこれを拒否し、八、〇〇〇円に変更して、酒田に三、五〇〇円、郷村に五、〇〇〇円を寄付させ、洋風三階建の郡役所を建設している。」（p.278）

これ以降、飽海郡の人々は、三島県令・貴島郡長に対して、酒田中学校資本金問題をはじめとする、多くの問題で対立した。酒田中学校資本金問題とは、地域の人々が徴収された金を小学校資金へ使用することを望んだにもかかわらず、三島が中学校資金以外への流用を認めなかったために、軋轢を生じた問題である。

1879（明治12）年11月には、天皇の巡幸前に視察に来た側近の佐々木高行に55ヵ村（酒田町は入らない）の惣代が「民情上申書」を提出して実情を訴

えた。この時に森藤右衛門は2カ村の村惣代の代理であった。

1881（明治14）年3～5月に開催された「鮑海郡連合町村会」の詳細な会議録が一部残されている。酒田町の代表議員である森は、幹事の一人に選出され、役人への鋭い質問など積極的に発言し、調査委員に選ばれるなど、抜群の働きを見せている。この会議でも酒田中学校問題は重要なテーマとなっている。

1881（明治14）年6月には酒田町の戸長（現在の首長にあたる）選挙をめぐる問題について、戸長選挙で当選した高橋直勝に対する郡長の指令には疑問があるので明らかにせよ」という趣旨の「戸長選挙ニ付キ伺」を差し出した。署名者は、酒田町の1200名余、森は225名の「代人」となっていた。高橋直勝は森の同志と言ってよい人物である。この後まもなく実施された酒田戸長再選挙、再々選挙では、森が圧倒的な票を得た。

森が支持を得た背景には、三島のあまりにも強引な手法があった。1880（明治13）年に起こった酒田町名復旧運動では、貴島郡長が拘引した惣代者が裁判で無罪となり、町民側が太政官の参事院まで訴えた結果、2年後には町民勝利で終わったという（『酒田市史改訂版下巻』p.283）。森が獄中で書いた漢詩が残されているが、入獄はこの時のことではないかと思われる。

9 酒田鮑海の政治活動と全国の自由民権運動

三島県令の下、郡長が貴島宰輔から服部民卿、相良守典と次々に交替した1878（明治11）年から1884（明治17）年頃、酒田を中心とする鮑海郡では自由民権の運動が活発化する。森が代表となり、全国的にも有名になる政社「尽性社」は、1879（明治12）年頃結成され、翌年から酒田や鶴岡で演説会を開いた。一時は内陸の山形にも活動が及んでいたらしい。

「尽性社」の革新派が1873（明治16）年に「庄内自由党」を結成し、穏健派は「鮑海農談会（1879（明治22）年に鮑海有恒会と改称）」に分裂したとされているが、両者のメンバーを見ると、両方に参加している者がいるので、徐々に分裂したということだろうか。いずれにせよ、尽性社が庄内の政治活動の母体となったことは確かだろう。

穏健派の団体とされる鮑海有恒会は、その後、明治期の鮑海郡選出県会議員

の圧倒的多数を占めるようになる。明治から大正、昭和へ、飽海地方では地主と小作の対立闘争が不活発だった。そうした土地柄というものは従来、日本一の大地主本間家の小作支配の影響と考えられてきたが、富裕層における尽性社以来の改革的気運が関連している可能性もある。

森は1881（明治14）年4月に『両羽新報』を創刊した。その後、『両羽日々新聞』『庄内新聞』と紙名を変えて1883（明治16）年12月まで発行が続けられた。もちろん森一人の活動ではなく、多数の同志の協力によるものであった。

森が他の地域の民権家と知り合ったのは1875（明治8）年6～7月に東京で開かれた地方官会議の折りであった。7月8日付の『郵便報知新聞』の「府下雑報」欄に、「一昨十日朝、諸県傍聴人、酒田県の森藤右衛門、磐前の河野広中、……〔中略〕……二十五名連署して民会議員を公選するを欲するの議を元老院に奉りしに……」〔引用者が句読点を適宜補った〕とある。氏名を並べる際に、後の衆議院議長河野広中よりも前に森の名前が書かれているのが興味深い。1882（明治15）年12月に福島事件で捕縛された河野広中の母親への見舞状が残っているが、その時以来の交友であろう。

ワッパ騒動で有名になり、他地方の民権家との交友があった森藤右衛門は約十年間にわたり酒田飽海での運動の先頭に立っていたのである。

10 今後の課題

今後の課題についてはすでに各所で述べて来たが、最後にまとめておきたい。

第一に必要なのは、各史料集に掲載された史料の整理である。史料集はすべて地域の図書館に配架され、地元の住民が手に取れるようになっているが、前述したように、同じ史料が別の形で収められているなど、非常に使いにくい状況である。すべてをまとめるには相当の時間とエネルギーが必要であり、発表するにはかなりの紙数を必要とするであろう。それでも今後の研究にとって、たとえば、ある史料が新たな発見であるのか、それともすでに史料集に掲載されているのかを確認する場合等、基本的な史料整理作業の効果は大きいことが見込まれる。逆に言えば、整理が済まないうちは、確実な史料に基づく事績の記述は難しいことになる。筆者はできる限りの努力をする心づもりである。

第二に、まだ史料集に掲載されていない史料を加える必要がある。一部が現存している『両羽新報』等の新聞をすべてチェックする必要があるだろう。

第三に、これもまた、第一の課題が遂行されることによって進むことが見込まれるが、筆者に限らず、森藤右衛門の名前が知られるにつれ、新たに発見された史料を森関係史料に組み込んでいく必要がある。

最後に、地元で眠っているだろう新史料の活用である。明治初年の歴史への関心が高まり、「森藤右衛門」や「尽性社」の言葉の知名度が上がれば、今後数年間、数十年間、史料の発見が進むだろう。関心を持つ者を増やすだけではなく、(古文書判読が不得意な筆者自身を含めて)活字やくずし字の史料を読んで理解できる者が増える必要がある。

森藤右衛門とその周辺に限らず、庄内の歴史には未解明の部分が山のようにある。謎を一つでも解いていきたいし、また、同好の士が増えることを祈っている。

参考文献(多数あるが、本文中で触れたもののみ掲出する、初版年順)

先行研究

- ・佐藤善夫『ものがたり山形県社会運動史前篇』1946年
- ・山形県議会編『山形県議会八十年史1 明治編』1961年
- ・山形県議会編『山形県議会歴代議員名鑑』1973年
- ・山形県自由民権百年のつどい実行委員会『山形県の自由民権運動』1982年
- ・酒田市議会事務局『酒田市議会史 記述編 上巻』1983年
- ・荒井武編『近代学校成立過程の研究』1986年
- ・庄内人名辞典刊行会『新編庄内人名辞典』1986年
- ・田原音和「ワッパ騒動と農民」『庄内日報』1986年2月2日～1991年6月22日
- ・植木枝盛『植木枝盛集 第一巻』1990年
- ・酒田市『酒田市史 改訂版 下巻』1995年
- ・金井隆典「『東洋民権百家伝』にみる「近代」的人間像」『民衆史研究』56号、1998年
- ・佐藤幸夫『酒田県川南の天狗騒動』2002年
- ・佐藤治助『自由民権の先駆者 森藤右衛門』2002年

- 三原「公益考（二）——庄内地域史の特殊性について——」『東北公益文科大学総合研究論集』第12号、2007年
- 金井隆典「明治初期日本の「政体」の模索にみる“伝統”と“近代”の交錯——近代の義民伝承を手がかりに」『政治思想研究』8号、2008年
- 三原「公益考（三）——公益に関する題材の検討——」『東北公益文科大学総合研究論集』第14号、2008年
- 三原「ワッパ騒動研究史」『東北公益文科大学総合研究論集』第17号、2009年
- 勝田政治『小野梓と自由民権』2010年
- ワッパ騒動義民顕彰会編『大地動く—蘇る農魂』2010年
- 田村寛三「ワッパ騒動と酒田商人・自由民権家森藤右衛門 上下」『荘内日報』2010年12月15日・17日

史料集

- 山形県『山形県史 史料篇十二 酒田県政史料』1970年
- 山形県『山形県史 明治初期下 三島文書』1978年
- 山形県『山形県史 近現代史料1』1978年
- 鶴岡市郷土資料館編『諸家文書目録 I』1980年
- 鶴岡市史編纂会『ワッパ騒動史料 上下巻（荘内史料集17、18）』1981年・1983年
- 酒田市『酒田市史 史料篇八 社会篇』1981年

史料集以外の史料

- 福沢諭吉『学問のすゝめ』1874年（但し岩波文庫版を利用）
- 『郵便報知新聞』1875年7月8日付
- 「飽海郡町村連合会筆記」1881年
- 尾崎行雄『日本憲政史を語る』1938年
- 『明治文化全集 第六巻 自由民権篇下巻』1992年

脱稿後、森が中心となって発行された「両羽新報」や、妻への書簡（鶴岡市郷土資料館蔵）を見る機会に恵まれた。また、顕彰碑建立資金は順調に集まっている。森藤右衛門研究の歴史の新しいページが始まろうとしていることを実感しているところである。（2012年6月24日付記）